

## 廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成21年7月3日(金) 午後1時30分～4時00分
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、恵委員、高橋(一)委員、高橋(順)委員、角田委員、能村委員、恵良委員、大橋委員、鈴木委員、亀山委員、亀田委員、中西委員、矢野委員
欠席	中島委員、紅谷委員
事務局	宇仁菅環境部長、宮崎リサイクル推進課長、内藤クリーン推進課長補佐、吉岡リサイクル推進課長補佐、片浦同課リサイクル係長、柳沢同課室長、玉ノ井同課主査、松岡同課事務員、コンサル(2名)
傍聴人	無
次第	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (2) その他
資料	・資料1 市民・事業所アンケート調査の結果 ・資料1-1 市民アンケートから読み取れる重要事項 ・資料2 意見集約シートNo.4 ・資料3 将来の環境施策に関する意見募集 ・資料4 一般廃棄物処理基本計画のこれまでの実施状況 ・資料5 一般廃棄物処理基本計画の見直しにおける主要な論点 ・資料6 生ごみ水切りモニターアンケート集計結果速報
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<p>1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p>	
会長	<p>前回に引き続き、議題は「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直し」である。 本日は配布資料が多いため、事務局には最初にすべての資料を説明していただくのではなく、審議する内容に関する資料を、その都度説明していただく形式で進行したい。 初めに、資料2「意見集約シートNo.4」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2について説明。</p>
会長	<p>資料2は、前回までの審議会が出た意見をまとめたものである。 前回の議論では、特に「廃棄物減量等推進員制度」や「分別の見直し」の部分について意見がかなり積み重なったが、発言が抜けているなど気付いた点があれば指摘いただきたい。</p>
会長	<p>資料2には、自治会の問題も出ている。前回、A委員から自治会の組織率というような質問があった。ここで事務局から報告いただきたい。</p>
事務局	<p>市コミュニティ課が保管するデータに、自治会の加入率があったので報告する。これは、市内の全世帯数を基礎に、自治会に加入している世帯数の比率を算出したものである。昨年10月1日現在では71.74パーセント。約7割の世帯が自治会に加入している。なお、17年度は76.66パーセント、18年度は75パーセント、19年度は74パーセントと段々と減っている状況である。</p>
A委員	<p>私が質問した趣旨は少しニュアンスが違って、そうした自治会の加入率ではなく、市内において自治会自体が存在しない地域が何割あるかということである。 質問をした理由は、集団回収の話が切っ掛けである。私の地区では、自治会で集団回収を行っているが、自治会に加入していない人でも集団回収には参加できる。 そこで、集団回収に参加したくても、自治会がないため参加できない地域があるのではないかとということで質問した。 集団回収は、自治会以外にも老人会などで行っていることは知っているが、自治会と老人会などがクロスして行っているところもあるか？</p>
事務局	<p>自治会自体がない地域があるかという質問であるが、自治会を組織していない地域はない。全地域、ブロック割で自治会はある。ただし、新しい団地等がまとまって自治会に加入していないところはある。 次に集団回収の質問であるが、自治会で行っている地域において、老人会や子ども会でもクロスして行っている地域はある。さらにPTAでも行っているなど、二重、三重にクロスしている地域もある。</p>
会長	<p>次に、資料5「一般廃棄物処理基本計画の見直しにおける主要な論点」をご覧ください。資料5については、前回まで項目毎に色々と意見をいただいた。本日は引き続き、「7. 剪定枝の収集と堆肥の利用」について議論したいので意見等をお願いしたい。</p>
B委員	<p>普段から農家の方と付き合いがある。農家では現在、化成肥料から有機肥料への転換でかなり堆肥を使っているが、ほとんどが八街市や野田市、茨城県的美浦など遠方から堆肥を買っている。</p>

	<p>市内の施設で剪定枝の堆肥等ができて、それを農家が見えるようになれば助かるのではないかと。</p>
会長	<p>今度できる汚泥再生処理センターと関連して、何かこうした取り組みがより振興してくれたらよい、積極的に関わりたいという趣旨のB委員の発言だと思う。</p> <p>B委員の意見を含め、剪定枝の収集と堆肥の利用に関して、他に意見は如何か？</p>
事務局	<p>剪定枝を処理するだけではなく、その後の使い先が非常に重要だと思っている。何とか利用先を見つけ、沢山リサイクルされるよう努力していきたい。</p> <p>B委員には貴重な意見をいただいた。引き続きアドバイス等をお願いしたい。また、他の委員にも「こんな使い方がある」というアイデアがあれば、宜しく願いたい。</p>
C委員	<p>使う側から見れば、できたら成分比がわかるようにしてほしい。そうすれば足りない成分がわかるので、ぜひお願いしたい。</p> <p>例として、柏市では公園のチップ材で完全堆肥ではないが、農家の方が欲しいと言うと届けてくれる。野田市では、市内に養鶏農家や牛、豚を飼う人がいるので、鶏糞などが入っており、使う側からすると成分比がよい。白井では、レストラン等の残渣で作った堆肥を無料でくれる。初めは余っていたが、現在は需要が伸び、足りない状況である。また、成分比が書いてあるので、足りないものを入れればよい。そこまでやっていただくと、使う側にはよい。</p>
事務局	<p>流山市では、成分分析にかけて成分比を表示する計画である。また、堆肥とチップを50パーセントずつ作る予定で、年間総量600トンのうち300トンが堆肥、残り300トンがチップということで考えている。</p> <p>なお、野田市では牛糞や鶏糞を入れて堆肥にしているため、成分に窒素、リン、カリウムが十分に入っており飼料や肥料に近い。</p> <p>流山市の場合は剪定枝が原料であり、窒素、リン、カリウムがどうしても少ないため、広い意味では堆肥であるが、飼料や肥料とは若干違う。したがって、農家の方がそれを持ち帰り、自分で足りない有機材、鶏糞などを混ぜてブレンドして使っていただく形になる。また、市民に堆肥の成分の良さを知っていただくため、しばらくは見本として使っていただき、堆肥のよさをPRしたいと考えている。</p>
会長	<p>堆肥を持ち帰り、農家が自前でブレンドするという話である。</p> <p>B委員にお聞きしたい。市に期待することで、「この辺までやってもらえた方が現実的にはよい」とか、「あまりやられ過ぎない方が自由度があってよい」など、これまでの経験から話していただきたい。</p>
B委員	<p>農家が持ち帰ってブレンドするのではなく、汚泥再生処理センターである程度ブレンドしていただいた方がよい。これだけ都市化され、農地も住宅地に隣接しているので、搬入後は直ぐに使う方が苦情は少ない。臭いがしたり、万が一、ハエ等が大量発生したりすると大変な苦情が出る。ある程度、堆肥化されたもの、農家が見えるような形にしていただければありがたい。</p>
事務局	<p>B委員の言うとおりに、農家から見れば正しくそうだが、ここで野田市との違いを説明する。</p> <p>野田市の場合、農政（堆肥センター）が堆肥を作る目的で、供給先も農家を限定して家畜の糞を混ぜて売っている。</p> <p>流山市に置き換えると、そもそも家畜の糞が出ない。また、旧清美園という住宅地の中で、糞を混ぜて堆肥を作るのは生活環境への影響が心配されるので、現実的</p>

	<p>に不向きだということから、完全な農家向けの堆肥ではなく、あくまでも都市型堆肥を目指している。</p> <p>さらに、本市では堆肥を作ることが目的ではなく、あくまでも現在焼却している剪定枝を資源化しようという環境面からの堆肥づくりである。</p>
会長	<p>環境面からの都市型堆肥づくりということであるが、先程、B委員からも貴重な意見が出ている。実際に循環するシステムづくりを工夫してほしい。市にすべてお願いするというのではなく、市民や農家が一体となって、何とかやれる工夫が必要なのではないかという気がする。このことについては、審議会だけではなく、色々なところから意見をいただくことも必要。</p>
D委員	<p>今の説明では、野田市は牛糞や鶏糞を混ぜた堆肥を農家対象に販売しているが、流山市では牛糞や鶏糞は入れないということになるのか？</p> <p>また、対象は農家だけではなく、例えば市民農園等が盛んであるが、こういうものも対象の中に入れていくということか？</p> <p>また、堆肥を作るのは旧清美園の中で、販売場所も同じ。希望する者がそこに行きに行くということになるのか？</p>
事務局	<p>同じ説明になるが、流山市では堆肥に牛糞や鶏糞は入れない。対象は農家に限定せず、市民を対象とする。旧清美園の中で剪定枝から堆肥とチップを作り、希望する方に取りにきていただくものである。</p> <p>野田市に比べ、流山市は農家の数が少ない。農家を対象としても、はけ口が非常に少ない。当然、公共施設や公園、街路樹などにも使用するが、市民の皆様にご利用していただきたい。そこで当初は無料で堆肥をお分けして使っていただき、いずれ人気があれば有料にしたいというのが基本的な考えである。</p>
会長	<p>他に意見がなければ、「剪定枝の収集と堆肥の利用」については、本日結論を出すということではなく、今後も引き続き意見をいただくということで議事を進めたい。なお、資料5については、これで「1. 数値目標の設定」を除き、ひと通り意見をいただいたことになる。</p> <p>次に、資料4「一般廃棄物処理基本計画のこれまでの実施状況」をご覧いただきたい。現行の一般廃棄物処理基本計画（平成17年3月作成）の各施策に対して、現在までの取り組み状況をまとめたものであり、基本計画を今後どうしていくかという基礎データとなる資料である。資料4について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料4について説明。</p>
会長	<p>今後の審議会でも活用していく資料であるが、何か意見があればお願いしたい。</p>
E委員	<p>7頁の「発生抑制」→「生ごみの資源化の推進」→「団体を対象」の部分で、モデル事業が計画され、大型生ごみ肥料化処理機を何処かに手当てして貸し付けようとしたが実現ができなかったのか、むしろそうした事業そのものを、生ごみを持参することの障害が先にわかったために同意が得られなかったのか？ また、処理機自体も購入してあるのかないのか？ その辺りを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>平成13年頃だったと思うが、市内のある地区でモデル事業の話が持ち上がり、少しずつ進んでいったが、最終的に合意に至らず、こういう結果になってしまったということである。なお、処理機は購入していない。</p>
F委員	<p>「プラザ館の活用」について、以前も話したが、プラザ館を利用して自治会で何かやりたいと思っても交通手段がない。今はバスが出ているが、市でバスを1台チャーターできると皆で来られる。自治会で募集をかけても、各自バスで来てくださ</p>

	<p>いというとなかなか来づらい部分がある。</p> <p>自治会の多く方に、クリーンセンター施設を見てもらいたい。そうすれば、もう少しごみ減量などに対する気持ちが変わるのではないかと思っている。バスなどを、市で何とかできないか？</p>
事務局	<p>民営バスの便も減っており、確かに交通の便が悪い。市の循環バスを通してもらえるよう申し入れているが、住宅街が優先されるため、今のところ向けてもらえない状況である。今後も関係部署に働きかけ、要望していきたいと思うが、実施の約束はできないので理解いただきたい。</p>
F 委員	<p>クリーンセンターの焼却場などを見たい方は沢山いるが、やはり来る時に「お金を出して自分たちで行きましょう」と言うと、なかなか募集しても集まらない。市でバスを出してくれたら、行く方も多勢いると思う。何とかお願いしたい。</p>
G 委員	<p>15頁の「最終処分量の削減」について提案したい。</p> <p>流山市は最終処分場を持っていないので、この問題はずっと続く。ごみを減量化して、確かに最終処分量は減っていくかもしれないが、それは本当にわずかな量である。最終処分量をゼロにするには、ごみがゼロにならない限りあり得ない。</p> <p>今、環境問題という大きな枠の中で考えると、流山市は最終処分量をゼロにするという大きなテーマを持って取り組まないといけない。そうしないと、何年経っても埋め立てを他県にお願いしないといけない。基本計画には「長期的な最終処分のあり方について検討します」とは書いてあるが、現実には何もできていないのが現状ではないか。</p> <p>最終処分されるものを、技術的に或いは何らかの方法で再利用するとか、そういうプロジェクトを作るなど色々な形で研究・検討して、来年には無理でも3年か5年先には、最終処分量を減らしていくような取り組みを作っていかなければいけない。全国でも、できれば先んじて、「流山市は最終処分の発生を他県に依存しない市になった」と評価される取り組みを考えていかなければならない。</p> <p>この問題も、取り組むテーマとしては、「単純にごみが減ったから最終処分量も減っていきます」或いは「焼却施設がよくなったから減りました」ということではなくて、焼却炉も10年か20年先には新しいものが出るのかもしれないが、減らせる量は限られる。何かリサイクルできる方法が、国または研究機関でやっているのではないか。そういうところを、もう少し模索して、流山市としての取り組みを続けていけば道が開けてくるのではないか。</p> <p>それが、環境に対して、市が積極的に取り組んでいるという姿勢にも見えるし、埋め立てしている自治体に対しても、流山市はそうしているということがわかるので、そういう言葉を計画の中に入れていただきたい。</p>
事務局	<p>できるだけそういう言葉を盛り込めるようにしたい。</p> <p>ここで、最終処分の現状について補足説明する。平成20年度は、ごみ発生量が約57,000トン。これに対して最終処分量は1,755トンである。全国的な状況は把握していないが、これは非常に努力している方だと思っている。</p> <p>流山市の焼却施設は流動床式ガス化溶融炉であり、普通の焼却炉だけではなくて、焼却したものをさらに溶融して容積を最小限にしている。また、資源化についても、通常は埋め立て処分する「溶融飛灰」、「溶融スラグ」、「炉下鉄」、「炉下アルミ」もリサイクルしている。G委員が指摘されたような、かなり進んだ技術を既に取り入れ、努力している方だと思う。</p>

	<p>しかし、まだ1,755トンの最終処分量がある。ゼロにできれば一番よいが、さらに減らせるよう努力していくことが必要である。</p>
E委員	<p>9頁「家庭ごみの有料化」の記述「ごみが減量傾向に転じています。こうしたことから、当面はごみ処理有料化を見送ることとし…」という事実と、11頁「リサイクル活動の促進」の記述「リサイクル団体回収量自体は、平成19年度、20年度と減少しています」ということが、排出されるものが減っていることだけを評価するのではなく、市内のごみの発生量、或いはリサイクルしなくてはいけないものを除く廃棄物に当たるものが徐々に減ってきて、市としてはリサイクル型になっていると読む方がよいのかわからないが、この辺が、現状評価の表現として「皆さんがこんなに努力しています」という事実として市民に伝えられると、「もう少し頑張ろう」という張り合いにつながっていくのではないかという気がするので、これらを正しく読んで、何処かにそれを記載してはどうか。</p>
会長	<p>基本計画をまとめていくに当たっての現状評価の表現である。 やはり、厳しく捉えるべきところは厳しい文面が必要であり、努力していることが見える部分があれば、そこをきちんと表現していく。それは私も同感である。 これから現状分析をしていく中で、こうした表現についても考えないといけない。</p>
H委員	<p>8頁「マイバッグの普及促進」で、マイバッグ持参率の表を見ると、某大型店では10.6パーセント、市民アンケート調査では37.6パーセントと開きがある。千葉県目標値は50パーセントだったと思うので、流山市は直ぐに目標を達成しようにも思えるが、この数値の開きについてどう分析しているか？ もう1点。市職員のマイバッグに関する意識の向上について、その取り組みはどうなっているのか？ 2点についてお聞きしたい。</p>
事務局	<p>千葉県の50パーセントというのは、レジ袋削減の目標値だと思う。 マイバッグ持参率ということで、某大型店が10.6パーセントであるのに対し、市民アンケートが37.6パーセントと開きがあるが、単純にアンケート調査の結果を掲載しているものであり、その要因等について分析はしていない。 2点目の市職員のマイバッグに関する意識の向上については、前回のH委員からの指摘を受けて、庁内LANの初期画面に「市民の模範となるよう市役所内で買い物する時を含め、買い物際にはマイバッグを持参しましょう」とテロップを流している。しばらく様子を見て、それでもまた指摘されるようであれば、さらに何か方法を考えていきたい。</p>
C委員	<p>先程説明があった最終処分の件だが、「熔融スラグ」や「炉下鉄」、「炉下アルミ」はすべて資源化されている。「熔融飛灰」は資源化されるものと、最終処分されるものがあるが、何か違いがあるのか？ 或いは同じものだが、資源化できないだけの話なのか。 それともう1点。焼却残渣には、どんなものがあるのか？ また完全にリサイクルできないものなのかどうか、その辺を聞きたい。</p>
事務局	<p>資源化している熔融飛灰と、最終処分している熔融飛灰は同じものである。 資源化する熔融飛灰は北九州市へ、最終処分する熔融飛灰は秋田県にそれぞれ排出している。これは、一方の処理施設で受け入れが困難になった場合、ごみ処理ができなくなることを想定して2箇所確保しているものである。現状では埋立処理している秋田県への排出が多いが、短期目標で5分5分くらいにしていきたいと考えているところである。</p>

	2点目の焼却残渣の成分については、資料を確認した上で後ほど回答する。
G委員	<p>5頁「ごみに関する意識改革」について、市ではケロクルミーティング等を行っているが、年6回の開催だと以前に聞いた記憶がある。</p> <p>私は、それが少ないとも思ったが、ごみに関する意識改革として、市が自治会や廃棄物減量等推進員などに対して色々と指導を徹底して、自治会から各班に広げていくような連絡網というか体制を確立していけばよい。</p> <p>分別の方法についても色々と意見があるが、もう少し市と自治会或いは推進員の方とのミーティングを積極的に行う。講座や市職員がケロクルミーティングで出向くのもよいが、もう少し大きな組織を作って広い形で行った方がよい。</p> <p>先程報告があったように、自治会の加入率は7割。3割の方は加入していない状況である。私も役員をやっているが、会費を集めに行っても「世話になっていないから加入しません」と言われる。ごみ問題についても、自治会が積極的に参画しているということを基本計画の文面に入れていただき、実際もそういう活動を展開していければ、色々な情報が班の回覧板で回っていくのではないかな。</p> <p>自治会加入率が低くなっていることは、非常に不安なことだ。そういう意味で、もう少し自治会を盛り上げ、市民全体に自治会をとおしてごみの減量、資源化を浸透させるようにすれば、参加率なども上がっていくことになるのではないかな。ぜひ、検討してほしい。</p>
会長	<p>後程説明する資料1「市民・事業所アンケート調査の結果」の中でも、ごみ減量やリサイクルには「情報提供」が一番重要だということが出てくる。どうやって情報を共有・発信していくか、自治会を絡めたシステムづくりが大切である。</p>
F委員	<p>ケロクルミーティングだが、私の自治会でも1回だけ実施したことがある。何度か実施したいと話をしているが、時間に余裕がなくてできない部分がある。</p> <p>市から、自治会長に直接「ケロクルミーティングは如何ですか？」と呼びかけてもらえたら、もう少しやりやすい。廃棄物減量等推進員が一生懸命言っても、なかなか反応がない。その点について如何か？</p>
事務局	<p>そもそもケロクルミーティングは、会場を用意していただき、テーマと日時を皆さんが決めて、そこに市職員が伺って意見交換するスタンスである。しかし、市から声をかけた場合、会場の準備からすべてを市が用意することになりがちである。</p> <p>そこで、廃棄物減量等推進員には「テーマと日時・場所を決めていただければ、夜でも伺います」と会議で呼びかけているが、なかなか声がかからない状況である。</p> <p>なお、今後「広報ながれやま」にもケロクルミーティング開催を呼びかける記事を掲載する予定である。</p>
F委員	<p>推進員だけが「こういう話をしてもらおう」と言っても、なかなか進まない部分がある。直接、市から呼びかけていただけたら、少しは違うのではないかなという思いがあったのでお願いした。</p>
会長	<p>資料4「一般廃棄物処理基本計画のこれまでの実施状況」に関して意見をいただいていたところであるが、切り口を変えて、次に資料1「市民・事業所アンケート調査の結果」をご覧いただきたい。</p> <p>前回の審議会でも、市民アンケート調査の結果（中間報告）を配布したが、今回はクロス集計或いは資料1-1「市民アンケートから読み取れる重要事項」、さらに事業所の調査結果も出ている。</p>

	今の議論と関連もあるので、ここで資料1及び資料1-1を事務局から説明いただきたい。
事務局	資料1、資料1-1について説明。
会長	<p>市民アンケートは50.82パーセントの回収率であったが、「ごみ問題への関心が非常に高い」ということ、「情報が欲しい」といこうことなど、色々と見えてくる部分がある。また、マイバッグの持参率は、「いつも持参している」と「時々持参している」を合わせると60パーセントを超えている。</p> <p>一方、事業所アンケートからは、家庭ごみの集積所に出しているという問題点も見える。詳細については何とも言えない部分があるということではあるが、アンケート調査の結果から色々見えてきている。</p> <p>そこで、アンケート調査の結果と先程のこれまでの実施状況、或いはこれまで議論いただいたことも含めて、意見等があればお願いしたい。</p>
A委員	<p>資料4の7頁「生ごみの資源化の推進」では、生ごみ肥料化処理機が予定どおり普及せず、むしろ減少傾向であったが、アンケート結果で見ると意外に関心がないわけでもない。ただし、一戸建てと集合住宅では、やはり堆肥の利用場所、庭の有無だと思うが、そういうことによる差が覗える。</p> <p>そこで確認したいのは、予算の関係で生ごみ肥料化処理機の普及が滞ったのか、予算は十分にあったが希望者が少なかったのかというのが一点目。</p> <p>それから、先程、大型生ごみ処理機のモデル事業を計画したが無理だったという話があったが、前に何処かの小学校でやっていたと思う。その結果、割合好評だったとも聞いている。資料4には「市内小中学校全校への大型生ごみ処理機器の設置を検討中です」とは書いてあるが、もう少し具体的にした方がよい。例えば「…検討中であるが、初年度は少なくとも3校でやる」など、具体的な一歩を踏み出した書き方を入れていただきたい。</p>
事務局	<p>一点目の質問「生ごみ肥料化処理機の補助制度」については、予算は十分に確保していたが、平成20年度は申請件数が少なかったため減少している。</p> <p>2点目の質問「市内小中学校への大型生ごみ処理機器の設置」については、以前は2校で、現在は1校で実施している。確かにA委員が指摘されたとおり、基本計画に具体的な目標数値を入れられたらよいと思う。</p> <p>なお、大型生ごみ処理機器の購入費について、政府の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の活用も検討している。</p>
会長	具体化すべき部分は、表現を工夫していくことも非常に重要である。
I委員	<p>市民アンケート調査の結果を見ると、ごみ問題に関心がある。また、意識改革の議論にもあったが、「情報提供が有効」という形が出ている。</p> <p>これまでの情報は、ほとんどが「目からの情報」である。少し方向を変えて、「耳からの情報」をやってみたら如何か。</p> <p>可能かどうかはわからないが、例えば、広報車で市内を巡回して「マイバッグを持って買い物にご協力ください」とか、「生ごみは絞って、水気を切ってください」とか、関心がありそうなことを具体的な形で耳から訴えてみてはどうか。</p> <p>また、午後3時になると「地域の子どもたちが安全に過ごせるよう…」と防災無線が流れる。あれを聞くのが大好きで、思わずベランダから帰ってくる子どもたちを見たりする。騒音につながり苦情が出ることもあり得るが、そんなにうるさく言うことでもないから、例えば「今月はごみ月間でございます」とか何か理由をつけ</p>



	て、時々ごみのことを流すような方法は考えられないのか伺いたい。
事務局	<p>広報車は台数が非常に少ない。可能かどうか勉強していきたい。</p> <p>また、防災無線には重要度の問題がある。全市民が対象で、かつ重要度がない情報だと逆に苦情が出ることにもなる。基準について調べ、次回報告する。</p>
会長	<p>I委員が言う「耳からの情報」というのは、よい方法かもしれない。</p> <p>他に意見があればお願いしたい。</p>
H委員	<p>アンケートの回収結果で、市民の方は半数以上の有効回答率である。一方、事業所の方は、前回の調査時よりは上がっているが、やはり低い結果である。以前、商工会を通した方が回答率も上がるのではないかと提案したが、偏ったデータになるということで実施しなかった。</p> <p>また、アンケート自体が届かなかった件数については、市民が3000通のうち9通なのに対して、事業所は2000通のうち33通である。この原因は、やはり現在の不況で倒産し、事業所がなくなったということか？</p>
D委員	<p>関連の質問であるが、事業系ごみは家庭ごみ集積所に出せないことになっているということだが、何か罰則はあるか？</p> <p>実際に出している事業所がある。自治会の役員をやっていた時、近くの事業所が夜9時頃、家庭ごみ集積所にそっと出していた。それもかなりの量で。</p> <p>ごみ減量については、市民だけではなく、今回のアンケートにも見られるように、事業所への啓発が大事なのではないか。</p>
事務局	<p>1点目の事業所アンケートが届かなかった理由については、事業所がないため返送されたと考える。H委員の推測どおり、不況による影響もあるのではないか。</p>
事務局	<p>2点目の事業系ごみの排出については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、事業者は自ら搬入するか、或いは専門業者に処理を依頼すると規定している。</p> <p>クリーンセンターに直接搬入された事業系ごみは受け入れている。しかし、ごみ集積所は「家庭ごみの集積所」としているもので、市の条例で罰則は規定されていないが、事業系ごみは出せないことになっている。集積所のごみを収集する際、事業系だとわかれば「事業系ごみは回収できない。持ち帰ってほしい」という警告シールを貼っている。また、排出者が特定できる書類等がごみの中に入っている時には、事業所に対して直接指導している。</p> <p>ただし、排出者が特定できないと指導ができない。警告シールを貼られて、本人が持ち帰ればいいが、放置された場合は通行にも支障がでることから、2週間程度はそのまま放置し、それでも持ち帰らない場合はやむを得ず回収している。</p>
事務局	<p>ここで、先程質問のあった焼却残渣について回答する。</p> <p>燃やすごみには、石や砂、ガラス、ゴム、プラスチック類など、ありとあらゆるものが入ってくる。それらを焼却した後、鉄やアルミなど資源になるものを取り除いたもの「燃えカス」が焼却残渣として、平成20年度は1,577トンあったということである。</p>
会長	<p>先程のC委員の質問についても説明いただいた。他に如何か？</p>
A委員	<p>市民アンケート調査の結果、ごみ問題への関心度が84パーセント。高いと評価しているが、これはひとつの見方である。</p> <p>別な見方をすると、回収率は50パーセント。多分、関心の高い方が回答され、関心の低い方は回答しなかったのではないか。実際のところはわからないが、関心度については割り引いて見る必要がある。極端に言えば、50パーセント或いは4</p>

	0パーセントと読めなくもない。一般的にどう解釈するのか。
事務局	<p>統計担当によると、1500件以上の回答があれば、その結果が統計的に有意であると聞いている。したがって、有効回答率を想定して、今回は市民3000人（無作為抽出）を対象にアンケートを実施した。また、集計結果については、別な市民3000人を対象に行った場合でも、同じ結果になると言える。</p> <p>ただし、A委員が指摘した「関心の高い方の回答が多いのではないか」という点については確認したい。</p>
会長	統計の見方は気を付けないといけない部分がある。「関心がある」と回答した数値が高いからすごいということではなく、A委員が指摘したように、色々な見方をすることが大事である。
F委員	「関心が高い」だけでは、ごみ減量・資源化には繋がらない気がする。関心がある方が、どうしたらごみ減量・資源化に繋げていけるのかが問題だ。
事務局	関心があっても、行動しなければ一緒である。如何にして行動に移せるか、この辺りを基本計画の中に具体的に反映できればと思う。
会長	<p>本日の意見を聞いていると、段々と具体的なアイデアに議論が進んできている部分がある。そこで、次に資料3「将来の環境施策に関する意見募集」をご覧いただきたい。以前、H委員からも、市民アンケート調査だけではなく、インターネットなどでも意見募集をした方がよいとの指摘があった。</p> <p>資料3は、「市民・事業所アンケート調査」とは別に、市民から環境に関するアイデアを「広報ながれやま」で募集するための原稿（案）である。資料3について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	資料3について説明。
会長	広報ながれやま（8月1日号）で、広く市民に意見募集する。また、寄せられた意見は、審議会での議論にも活かしていただきたいということである。この点に関して、意見があればお願いしたい。
E委員	資料3の7「生ごみの減量化・資源化」の文中に「4万円を限度とする補助制度を設けていますが…」と記載があるが、資料4の「生ごみ処理器（機）の設置基数」の平成20年度実績では146基で284万円の補助金額となっている。1基当たり2万円程度の補助金額となるが、数字が合わない理由について確認したい。
事務局	補助金額については購入費の2分の1を対象として、その上限額を4万円としている。例えば、購入額が6万円の場合は、3万円を補助することになる。したがって、補助金額を基数で割った数値が4万円よりも少ない額になっている。
H委員	資料3の6「レジ袋の削減」の件で、商工会の一部の加盟店ではレジ袋を辞退された方に「エコシール」を1枚進呈し、25枚集めると100円の買い物に利用できる「ノーレジ袋推進事業」を行っているが、現在は加盟店が41店舗しかない。市民に周知徹底されるのは難しい。それと、中には「ふれあいカード」で取り組む事業所もあるので、それらを併せ含めて掲載した方がよいのではないかと考えている。
事務局	今回は意見募集のための例示文であるが、「一部の商店ではレジ袋削減に協力していただいております」、「また、商工会加盟店では…」とあえて例示を二つ出している。これらに含めたということで理解いただきたい。今後、レジ袋削減の取り組みをPRする記事の時に、詳細を掲載したいと考えている。
会長	他に如何か？ なければ、議題（1）流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについては、次回以降も議論を続けていくということで、次に（2）その他について議

	事を進めさせていただく。
(2) その他について	
会長	はじめに、資料6「生ごみ水切りモニターアンケート集計結果速報」について、事務局から報告をお願いする。
事務局	資料6について説明。
会長	今の報告に関して何か質問等があればお願いしたい。 なお、今後は広く市民モニターも募集する予定だったと思うが？
事務局	広報ながれやま（7月15日号）で、市民モニター募集の記事を掲載する。併せて、生ごみの水切り徹底の啓発記事も掲載する予定である。
会長	生ごみの水切りに関しては、市民にも協力していただくということである。 次に、本日はH委員から「富山県のレジ袋削減の事例報告」について資料提供があるので、H委員から説明をお願いしたい。
H委員	前回の審議会で事務局に提出した資料であるが、私も会議に遅れてしまったので、今回あらためて紹介する。 富山県はマイバッグの持参率が9割ということである。ただし、これには色々な弊害がある。マイバッグの持参はよいことであるが、店側としては、やはり万引きの心配がある。チャック付のバッグであればよいが、付いていないバッグを若い方が持っている、やはり万引きの方に目が向く。店側としては、その辺をどう対処していくかが課題である。
会長	富山県の例を紹介いただいた。他に報告等があればお願いしたい。
事務局	今後の審議会の進め方であるが、ごみ減量化・資源化については市民の関心が非常に高いことから、今後、本基本計画の見直しについては諮問・答申の形をとりたい。これまでの審議会で出された意見を踏まえ、事務局で骨子素案を作る。次回の審議会から、この骨子素案について議論していただき、その後、骨子素案から計画の素案を作り、さらに議論を重ねていただき、最終的な計画案を作るところまで皆さんにお願いしたい。なお、今後のスケジュールについては、会長と相談し、次回皆さんに報告したい。
会長	他に報告等があればお願いしたい。なければ、本日の議事はこれで終了する。 なお、次回の審議会は8月7日に開催する。